

特定業種退職金共済制度の退職金額に係る利回りの 検討に当たっての論点

特定業種退職金共済制度の退職金額に係る利回りの 検討に当たっての論点

1 建設業退職金共済制度

○ 運用状況

- ・ 平成 18 年度以降、運用利回りは退職金額に係る利回り 2.7% を下回っている。
- ・ 特に平成 19 年度は△0.56%、20 年度は△2.33% となっている。

○ 財政状況

- ・ 平成 18 年度末に 821 億円あった累積剰余金が、この 2 年間で 351 億円に減少している。

○ 利回りの見直しに関する考え方（案）

- ・ 平成 15 年度から 17 年度までに当期利益を計上し、累積剰余金が大きくなつた要因としては、平成 15 年の利回り見直しの際に使用した悲観シナリオと実際の運用利回りとの差が考えられる。（第 39 回資料 1-2）
- ・ 平成 20 年度の単年度で 356 億円の欠損となつたことを踏まえると、経済情勢の変動する中で安定した制度運営を行うためには現状程度の累積剰余金をもつことが望ましいと考えられる。
- ・ 近年、経済情勢の変動が大きくなつていていることを踏まえ、悲観シナリオにおいて、5 年間を通じて概ね均衡する水準として、2.7% を維持することとしてはどうか。

2 清酒製造業退職金共済制度

○ 運用状況

- ・ 平成 18 年度以降、運用利回りは退職金額に係る利回り 2.3% を下回っている。
- ・ 特に、平成 19 年度は△0.14%、20 年度は△1.88% となっている。

○ 財政状況

- ・ 9 億円の累積剰余金がある。
- ・ 累積剰余金は平成 16 年度以降安定的に推移している。

○ 利回りの見直しに関する考え方（案）

- ・ 資産に対する累積剰余金が大きいことを考慮し、メインシナリオにおいて単年度欠損金が生じない水準として、2.3% を維持することとしてはどうか。

3 林業退職金共済制度

○ 運用状況

- これまで、運用利回りは退職金額に係る利回り 0.7%を上回っていたが、平成 20 年度において初めてこれを下回った ($\triangle 0.12\%$)。

○ 財政状況

- 15 億円の累積欠損金がある。
- 平成 17 年度より累損解消計画に則り毎年度 9,200 万円の累積欠損金の解消を目安としてきたが、19 年度にはその目安額を下回り、20 年度には単年度欠損となり、20 年度末現在では累損解消計画のペースを下回っている。

○ 利回りの見直しに関する考え方（案）

- 今後も確実な退職金の支給を行うためには、引き続き累積欠損金の解消を進めることが不可欠である。
- 10 年国債の利回りが 1.40%前後を推移する現状において、現行より利回りを引き下げれば制度の魅力を損なうことにならないか。
- 退職金制度の魅力を維持しつつ累積欠損金の解消をするために、悲観シナリオにおいて毎年度当期利益が生じる水準として、0.7%を維持することとしてはどうか。